広報 あべつ

8月15日
№284

麻生町役場
小沼幸蔵
麻生印刷

発行所 麻生町1561－9
発行人
発行印刷所 電話②0811㈹

〈人口〉

男	8,951人
女	9,098人
計	18,049人
世帯数	4,120戸

8月のメモ

1日 固定資産税徴収
3～5日 胃ガン検診
8日 田園都市協会通常総会
8～9日 胃ガン検診
9日 消防分団長会議
21日 農業委員会総会
22日 教育委員会
29日 例月出納検査
31日 町県民税・国保税徴収

第四回臨時町議会

小高小 太田小 屋内運動場などの建設を承認

昭和五十三年第四回臨時町議会が七月二十八日午後一時三十分から開かれ、町立小高小学校防音校舎改築内装工事請負契約についてなど五議案が原案どおり可決されました

〔議案第19号〕

麻生町立小高小学校防音校舎改築内装工事請負契約について

小高小学校防音校舎改築内装工事について十一社の参加による競争入札の結果、契約金額一億九千九十九万円で、株木建設株式会社が請負うこととなったため、議会の議決を得たものです。

工事期間は、七月二十九日から昭和五十四年一月三十一日までの百八十七日間です。

小高小は昨年度の軀体工事に引き続き今年度は内装工事が行われるもので、鉄筋コンクリート造三階建で床面積二四七一・五四平方メートルの校舎です。

〔議案第20号〕

麻生町立小高小学校屋内運動場新築工事請負契約について

小高小学校屋内運動場新築工事について七社の参加による競争入札の結果、契約金額六千七百万円で朝日工務店が請負うこととなったため議会の議決を得たものです。

工事期間は七月二十九日から十二月三十日までの百五十五日間です。

規模は鉄骨造平家建の床面積七〇三・五九平方メートルのほかに渡廊下五四平方メートルが含まれています。

〔議案第21号〕

麻生町立太田小学校屋内運動場新築工事請負契約について

太田小学校屋内運動場新築工事について八社の参加による競争入札の結果、契約金額六千五十万円で上羽建設株式会社が請負うこととなったため議会の議決を得たものです

〔議案第22号〕

麻生町立幼稚園の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

従来、これらの補償については町立小・中学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の例によるとなっていたものが政令に基づいて補償の範囲・金額及び方法等が定められたものです。

〔議案第23号〕

麻生町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部を改正する条例

これは法の改正に基づき災害弔慰金の額、災害援護資金の限度額等を引きあげたものです。

国民年金委員 二十四名が決まる

このほど国民年金委員の改選が行なわれ、新しく二十四名の方が決まりました。担当地区と委員は次のとおりです

年金に関することは気軽にご相談ください。

担当区域と委員

⊙麻生地区

富田 橋本 邦男
粗毛・玄通 小倉 龍雄
蒲縄 石神 健男

⊙太田地区

古宿・新田 永作 惣一
宿 坂本 弘治
下渕・田町 沼田 好雄
新原 堀江 順次

⊙大和地区

矢幡 新橋 稔
石神・根小屋 石川健三郎

⊙行方地区

蔵川・白浜 荒野 直孝
宇崎・岡 新堀 義彰
青沼 原目 保
四鹿・杉平 久保田 猛
新宮・小牧 星野 竹雄
天掛・篭田 高野 政雄
於下・今宿 菅谷 格
行方 川尻 清
船子・藤井久保 鴨下 行孝
五町田 椎名 粂雄

⊙小高地区

島並 市村 和夫
南・橋門 箕輪 昭
根堀・内宿・宿・元方 箕輪 英雄
谷 渋谷 勝
井貝・繕沢 古内 英七

八年目を迎えた農業者年金

今こそ絶好のチャンス もれなく加入を

このたび農業者年金制度の一部改正が行われ、時効完成保険料の特例納付をすることができるようになりました。

○これから加入して、さかのぼって保険料を納められる人は

昭和四十六年一月から五十一年六月三十日以前の期間について、当然加入の資格がある人で、まだ加入手続きをとっていなかった人です。

○さかのぼって納めることができる保険料は

昭和四十六年一月から五十一年六月までの間の被保険者期間についての時効完成保険料と昭和五十一年七月以降の保険料です。

○加入の届出をして特例納付ができる期間は

昭和五十三年七月一日から五十四年十二月末日までの一年半の間です。

○納める保険料の額は

時効完成保険料は一月につき三千六百円です。

時効が完成していない期間及び納期がきていない期間についての保険料は次のとおりです。

特例納付額（時効完成期間）	通常保険料の額（時効未完成又は納期未到来の期間）			
昭和46.1～51.6月分	昭和51.7～51.12月分	昭和52.1～52.12月分	昭和53.1～53.12月分	昭和54.1月分～
1月につき3,600円	1月につき1,650円	1月につき2,450円	1月につき2,870円	1月につき3,290円

（注）昭和51年4月～6月分の保険料は、昭和53年7月末までに納めれば1月につき1,650円です。

○六十歳すぎの人、近く六十歳になる人はすぐに手続きを

大正五年から大正七年までの間に生まれた人と近く六十歳に達する人は加入手続きと特例納付の手続きを早くとってください。手続きが遅れると年金給付の始期が遅れます。

特例納付等について、くわしいことは農協窓口または農業委員会でご相談ください。

今なら年金がつきます

ご自分の年金は大丈夫ですか

あなたはお年寄りになったとき年金を受けられますか。国民年金に加入しなければならないのに加入しなかったり長い間保険料を納め忘れており ますと老令年金は受けられません。

……でもあきらめないでください。今なら国民年金に加入しなかったり、保険料を納め忘れた方でも年金が受けられるように、このたび法律が改正され、時効で納められなかった過去の保険料も特別にさかのぼって納めることができる「特例納付制度」ができました。

このように過去の保険料をさかのぼって、納められるのはこんどが最後です。

この機会を逃さずにご自分の年金を確かなものにしておいてください。

特例で納められる保険料

⊙特例で納めることができる人

国民年金の強制加入者または加入者であった者の時効になった未納期間に限ります。

⊙保険料

月四千円

⊙納められる期間

昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日まで

⊙納める方法

市町村役場に備えてある納付書でお近くの金融機関または郵便局で納めてください。一度に納められないときは分割でも納められます。

特に六十五歳以上の方は、未納保険料を納めて年金を受ける資格ができると、その翌日から年金が受けられますので一日も早く納めるようにしてください。

ご注意していただきたいこと

この特例納付を納める場合は、必ず納め方などについて役場国民年金係に相談してから納めてください。

過去の納付状況等あいまいな方も気軽に相談してください。

米の検査等級が変わります

国内産米の検査等級区分は昭和三十一年以降一～五等で行われてきましたが、今回の改正によって「等級区分」は現行一～三等を合併して新一等に、現行四等は新二等に、現行五等は新三等になります

なお、検査の規格は「等級区分」と同じように新規格の三等は現在の五等、二等は四等と同じになりますが、一等については現在の三等と同じ規格になります。

この改正の理由は

○昭和四十四年の自主流通制度の発足以降品質の評価が等級を細分化するよりも銘柄に重きが置かれるようになったこと。

○最近稲作の機械化省力化によって一～二等米の出回り率が減少したこと。

○精米機の性能、とう精技術の向上などによって細分化が必要なくなったこと。

○倉庫収容力の増大、運送の効率化や売買業務の簡素化など、米の流通の合理化、検査業務の能率化にも適合すること。

○米の取引当事者が等級を三区分に整理、合理化することを希望していること。

などの理由で改正されることになったものです。

この検査規格は、五十三年産米から適用されます。

老人福祉週間

私たち自信の老人問題

――みんなで築こう豊かな老後――

九月十五日は「敬老の日」です。この日から恒例の老人福祉週間が始まりです。わが国は世界でもトップクラスの長寿国で、現在、六十五歳以上のお年寄りは九百七十九万人います。そして二十二年後の昭和七十五年には、千九百万人を超えると推定されています。つまり「老人問題」は私たち自身の問題なのです。私たちひとりひとりが、豊かな老後を過ごすためにはどうしたらよいか。世代を超えた連帯と話しあいの輪をひろげる必要があるといえましょう

ふえ続ける老人世帯

明治時代の日本人の平均寿命は、男性四十二・八歳、女性四十四・三歳でした。それから約百年、男性は七十二・六九歳、女性七十七・九五歳と、世界の長寿国のトップクラスへ躍り出たのです。

もはや「人生七十年」はあたり前のことなのです。

つまり、日本は高齢化社会への第一歩を踏み出したといえましょう。しかも、そのスピードはたいへん速いのです

昭和五十年は、十五歳から六十四歳までの働き手八・五人に対し、老人（六十五歳以上）一人の比率でしたが、三十年後の昭和八十年には、働き手四・一人に対し老人一人となります。

問題は、単なる老人人口の増加だけではありません。核家族の増加、扶養意識の変化などから、高齢者世帯の増加も目立っています。現在、ひとり暮らしのお年寄りは、全国で約六十六万人にのぼると推定されています。本町では約五十人のひとり暮らしをしているお年寄りがいます。

年金制度、老人医療の無料化、住宅問題、福祉サービスなど、社会保障の充実を図るとともに、老後をいかに生きるかという面にも目を向ける時を迎えているといえましょう。〝長い持ち時間〟を豊かに過ごすための「生きがい対策」がより重要な意味をもってくるのです。

この問題はお年寄り本人の課題であることはもちろんですが、周囲の人たちも、お年寄りの生きがいについて、アドバイスをしたり、相談にのってあげてください。

島並の熊野神社

ふるさとめぐり ㉞

島並熊野神社

バス停〝島並〟から東方に旧県道に面して御神灯がかかげられ、ここを入り鳥居をくぐって石段を登ると熊野神社があります。

境内から西に霞ケ浦が望めますが、裏手のうっそうと古木の茂る山を登りきると、木の間から湖がひらけてきます

熊野神社は応永元年（一三九四）八月三日に島並氏によって創建されたものと伝えられています。祭神には伊弉諾命・伊弉冊命・素盞嗚命が祭祀され、航行安全に霊験があるとされ、たけのこを断って祈願するといっそうその効あるといわれ、初夏にはたけのこがお供えしてあるのが見られます。

麻の広場

町野球クラブ大会終わる

優勝はダルマチーム

さる五月二十八日から開始された五十三年度麻生町野球クラブ夏期大会が七月十六日炎天のもと、ダルマチームの初優勝を決め幕を閉じました

この大会は町内の野球クラブがスポーツを通して相互の親睦を深めるとともに健康な体力の増進を図ることを目的として、麻生町体育協会・同野球クラブ・同教育委員会の主催で毎年行われているもので、今年は二十二チームの参加が予定されていましたが、二チームが欠場となり、結局二十チームでそれぞれ競われました。

⊙成績

優勝　ダルマ
準優勝　黒潮
三位　ARCS
三位　ライオンズ

身障者巡回診査 更生相談を実施

体の不自由な方々に対して次の日程で専門医の検診・相談指導を行ないますのでご利用ください。

また必要に応じて身体障害者手帳、診断書を作成交付をします。

日時　８月２９日(火)
受付　午前11時～午後１時
診察　午後１時～３時
場所　麻生町公民館

九月の心配ごと相談

日時　七・十四・二十一・二十八日（毎週木曜）午後一時～三時
場所　役場厚生課

相談についての秘密は一切守ります。お気軽にご利用ください。

住宅統計調査にご協力を

十月一日　全国いっせいに実施

五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国いっせいに行われます。

この調査は全国の約五百万の住宅・世帯を対象とした住宅の国勢調査といわれるもので、みなさん方の住宅や世帯の構成など、四十二の項目について調査が行われます。その結果は、これからの住宅政策を進めるうえでの基礎資料となります。

九月二十四日から三十日までの間に、都道府県知事が任命した調査員が、各家庭を訪問し、調査票を配って、記入をお願いします。正しくご記入のうえ、十月一日から七日までに再び調査員が訪問しますので、お渡しください。

調査した事柄は、統計をつくるためだけに使います。調査員や関係者が他に漏らしたりすることは、法律によってかたく禁止されています。

安心して、正しく申告してくださるようご協力をお願いします。

◈調査地域

下渕の一部　六十七世帯
小高　〃　四十一　〃
船子　〃　五十九　〃
於下　〃　二十八　〃
新宮　〃　三十五　〃
台矢幡　〃　四十　〃

婦人少年室協助員制度をご利用ください

婦人少年室協助員は、労働省婦人少年局の出先機関である婦人少年室の仕事について民間の方々の協力援助を得てる婦人少年室の仕事について民間の方々の協力援助を得て婦人少年行政を地域の末端にまで浸透させ、婦人少年行政の円滑な推進を図ることを目的としておかれているものです。

この制度は、昭和二十八年に制定され、昭和五十三年四月現在、全国で約三千名、本県では七十名の協助員の方々が、それぞれの担当区域において活躍しております。

協助員の身分は、非常勤の国家公務員で、任期は二年です。社会的信望があり、婦人青少年問題を理解し、積極的に協力する熱意のある人を、主に民間の有識者の中から労働大臣が委嘱しております。

本地域では麻生町・牛堀町を担当区域として、牛堀町上戸　早川しちさん（電話〇二九九六ー四ー二一〇六）が委嘱をうけて活躍されております。

協助員の業務は、主として婦人および勤労青少年に関する実情の把握、相談、啓発指導、関係機関との連絡等ですが、具体的活動としては、勤労婦人・青少年に対する福祉寡婦等の職業相談、家庭婦人・勤労婦人・青少年の問題についての相談受理、関係機関への連絡あっ旋等を行なうことになっております。どうぞ気軽にご利用ください。

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者

森山　実	孝右ェ門	富田	〃
久保谷和幸	清市	〃	〃
大久保　恵	宣三	〃	〃
立原光一郎	茂三郎	麻生	〃
羽生奈緒美	久次郎	〃	〃
深沢奈津美	喜八郎	〃	〃
高橋　美浩	正	〃	〃

おくやみ申し上げます

死亡者

	年令	世帯主	住所
大森左知子	勝	麻生	〃
篠崎　龍洋	薫	〃	〃
茂木　直美	浩	〃	〃
堀越　政浩	進	石神	〃
辺田　一友	博通	白浜	〃
荒野　晃一	貫衛	〃	〃
横山佳代子	純一	青沼	〃
根本　和	辰雄	四鹿	〃
高須　浩美	弘	小牧	〃
中根　智子	鉄男	〃	〃
高須富美子	武	新宮	〃
大橋　義朗	義雄	於下	〃
大島　陽子	定右衛門	行方	〃
篠塚　敦子	光助	五町田	〃
箕輪　貴弘	高紀	島並	〃
羽生　千春	市郎右衛門	南	〃
茂木　孝広	実	橋門	〃
茂木奈穂美	タツ	小高	〃
飯田　なみ	86	敏雄	矢幡
羽生　けい	80	直治	青沼
金塚　繁雄	79	トメ	行方
大谷　哲雄	80	一二	島並

俳句

星宿す空の深さや夜干し梅　山口　北星
暑気払ひ孫に大根すらせけり　田口　きよ
黒ずみし去年のすだれや暑気払ひ　亀山　典子
暑気払団扇片手に湯治宿　根本　守
梅干や家重代の甕のあり　茂木　清
梅を干す匂に心安らげり　羽生　仁也

短歌

生きてゐることが倖せ今朝もまた　みそ汁こうこが殊更うまし　箕輪徳二郎
母に似て明るく育てと語りかけ　今日名のつきし孫をいだきぬ　小沼　芳江
待ちて久しき初孫の声受話器より　きこえてわれは暫し華やぐ　箕輪　登美
淡々となりゆく亡妻の俤を　嘆くともなくひとり思ひり　高野　嘉
梅雨に濡れ色濃く咲ける紫陽花を　佗しく眺む老の一人居　深見　義夫
草匂う芝生に寝れば口惜さも　脳裏をうすれ流れ雲見ゆ　山口正之丞